

インタビュー interview

社会保障と雇用の連携に向けて アクティベーション型社会で生活保障を

これまでの地域活性化は産業振興に主眼が置かれ、雇用創出はその結果として生み出されるものと考えられてきました。しかし、近年は「雇用創出」が政策の大きな目的となり、働く場を地域が自ら創り出していかなければならない時代になりました。

また、一昨年のリーマンショックによる世界同時不況により、失業者が急増し、社会保障が持つセーフティーネット機能への関心が高まりました。

今回は「生活保障」というコンセプトを掲げておられる北海道大学公共政策大学院の宮本太郎教授に、社会保障と雇用を連携させた社会保障政策のあり方についてお話をお聞きしました。

(インタビュー日 2010年5月19日)

21世紀型の社会保障とは

—これからの地域活性化に向けては、社会保障政策と雇用創出をうまく結び付けていくことが重要なテーマになってきているように思います。医療や介護などの福祉分野は雇用を生み出すポテンシャルがあり、実際に釧路では子育て支援などを行うNPO法人が多くの雇用を生み出している事例が見られています。

まず、わが国の社会保障政策の現状について、お聞かせください。



北海道大学
公共政策大学院法学研究科教授
Taro Miyamoto

宮本 太郎氏

宮本 これまでの社会保障政策は、よくサーカスのテントの中に例えられてきました。サーカスの綱渡りや空中ブランコが雇用で、その下に張られた安全網がセーフティーネットです。人生の最後まで渡り切ることができるロープが張られており、つまりそれは生活を維持できる見返りのある雇用が供給されるという前提でした。ほとんどの人が就職して定年になるまで、無事にそのロープを渡り切ることができました。ただ、場合によってはロープから落ちてしまうことがあるので、そのために安全網を張ってきたのです。

しかし、近年はそのロープから落ちる人が増えています。

現在のセーフティーネットは三重構造になっています。一番上に医療・年金・雇用などの社会保険、一番下に公的扶助や生活保護があります。ところが、ご存じのように非正規で雇用保険に加入できない人がたくさんいたり、ロープから落ちてくる人が増えてきたので、この間に第二のセーフティーネットが張られるようになりました。セーフティーネットはトランポリンのように跳ね戻る力を強化しなければいけませんので、第二のセーフティーネットは職業訓練などを組み合わせた弾力性のあるものを目指してさまざまな施策が打たれるようになりました。

ここで留意すべきことは、今はロープが以前とは違っている点です。まず、ロープが細くなりすぎて体重を支えきれなくなっています。特に、非正規雇用では給与水準がどんどん下がっています。以前の非正規雇用は男性稼ぎ手の正規雇用を所得面で補完するという程度の役割でしたが、今はそのような非正規雇用の人たちが家計を担う存在になっています。正規雇用者のロープを非正規雇用者がコーティングしてロープが強化されていたものが、細い非正規のロープだけになり、体重を支えきれずに落ちてしまう状況が出てきたのです。

また、ロープが切れているところもあります。

有期雇用者や派遣労働者が増え、渡る途中でロープが切れているのです。

さらに、そもそもロープの数が足りなくなっています。今年3月末の就職内定率は高校・大学とも8割程度と、若者でさえロープに踏み出せない状況です。非正規という細いロープはありますが、そこに踏み出してしまうと太いロープに移ることはほとんどできません。

ロープが細い、切れている、本数が足りないという状況の中で、いくらトランポリン機能を強化しても根本的な解決にはなりません。ロープとセーフティーネットを別々に張ってはいもう立ち行かなくなってきたのです。

これまでばらばらに張りめぐらされていた社会保障と雇用を一体化し、社会手当などでロープを補強したり、途切れたロープを職業訓練などでつないだり、あるいは数を増やすために意識的にロープを作っていくことをしなければいけません。

これまでの福祉国家は、ケインズ主義的福祉国家といえました。発展する産業は重化学工業を中心とした産業で、景気が低迷しても財政出動や金融政策などで何とか需要を喚起していくことができました。ケインズ主義的福祉国家が終わったといわれる時代になると、グローバル化による情報通信産業など、依拠する産業はありましたが、その分野はあまり雇用を創出してくれません。企業の競争力は少人数化によって担保されるわけですから、重化学産業のような雇用の容量がないのです。

ですから、かなり意識的にロープを作っていかなければいけません。新自由主義の総本山であったアメリカでさえ^{※1}グリーン・ニューディールを掲げ、雇用を創り出していくという発想になっています。

そのような中で環境問題や高齢化、女性の社会進出など新しい課題やライフスタイルに対応させる形で雇用を創り出す努力が必要です。

社会保障と雇用を連携させ、ロープを太くす

※1 グリーン・ニューディール (Green New Deal)

環境分野への集中・大型投資で地球温暖化防止と景気浮揚の両立を目指す政策。大恐慌時にアメリカ第32代大統領フランクリン・ルーズベルトが打ち出したニューディール政策になぞらえ、第44代大統領に就任したバラク・オバマが2008年に表明。同年に起きた世界同時不況から脱却するため、アメリカだけでなく、ヨーロッパやアジアの各国がグリーン・ニューディール構想を打ち出している。

る、つなげる、作るという作業に踏み出さなければなりません。

企業依存から政策による雇用創出へ

——雇用創出を政策目的にしていかなければならなくなった要因はどこにあるのでしょうか。

宮本 日本のセーフティーネットは、これまであまり手厚くありませんでした。その代わりにしっかりロープが張られていて、減多なことで男性正社員が落ちることはありませんでした。官僚や行政が業界や会社を守り、男性正社員の雇用を保障し、彼らが家庭を養うという、官僚・行政、業界・会社、家計の三層構造で揺るがないロープが張られていたのです。

それが崩れ始めた要因には、見返りのある安定した仕事が減少しているという、世界共通の労働市場全体の動向があります。多くの人を雇用する大きな職場が縮小していますし、加えて日本では大企業が長期的雇用慣行を見直さざるを得なくなってきたことも重なっています。大企業は、最後まで雇用を保障する人材を一部の幹部候補生や中核的な社員に限定し、専門職やルーティンワークを外部に求める仕組み^{かじ}に舵を切ったわけですから。

もう一つの要因は、土建国家といわれてきた仕組みです。’95年の公共事業支出のGDP比は6.4%でしたが、10年後は3.2%にまで減少し、都市部や地方の建設業の中で男性正社員を支えてきたロープが断ち切られてしまいました。

官僚や行政の力で吊り橋のようにになっていたロープが断ち切れ、労働市場全体の動向と相まって、ロープが細い、途切れている、足りないという状況が出てきたのです。そもそも日本はロープがしっかり張られていたことを誇ってきたので、セーフティーネットには皆を支えるだけの面積と弾力性がありませんでした。

また、社会保障は年金、遺族関連、高齢者

医療など、会社に頼れなくなり、家族の力も弱まる人生後半に集中し、そこに重点的なセーフティーネットが張られていました。ところが、人生前半や中盤で、これまでロープから落ちてこないような人たちがどんどん落ちてくるようになり、そのセーフティーネットを強化しなければいけないという議論が出てきたわけです。

——これまでの国の発展戦略や経済政策、産業政策に本格的な雇用政策は組み込まれていなかったように思います。ヨーロッパの地域開発政策議論には雇用政策の専門家が必ず顔出しをしています。日本では企業が支えていくというシステムだったのですね。

宮本 これまでは手厚い雇用によって生活保障が確保されてきましたが、この評価は悪くありません。みんなが働ける条件を整え、みんなが自立できているわけですから、社会も安定しています。ヨーロッパでは、これを「第三の道」「ウェルフェア・トゥ・ワーク」といって、働けることを支える社会保障を進める方向が見られています。

一方、日本では中核的大企業が稼ぎ出した富を税金として集めて再分配する仕組みは弱かったのですが、零細企業の経営を支える仕組みはありました。

例えば、^{*2} 大店法に代表される零細な流通業に対する保護や車検制度などがそうです。8万軒くらいある小さな町工場の収入の4割は車検収入ですから、車を車検に出すことでお金が回る仕組みになっていました。以前は衣類も安価なユニクロでなく、近所の洋品店で買っていました。消費税がない時代は、内外価格差が事実上の消費税でした。その意味では、福祉国家といわれるスウェーデン並みの消費税がすでにあり、それで雇用を支えていたという見方も可能なのです。

大きな枠組みは悪くなかったのですが、問題は誰かがトータルデザインしてできたものでは

※2 大店法

’74年に施行された大規模小売店舗の商業活動の調整を行う仕組みを定めた大規模小売店舗法のこと。消費者の利益の保護に配慮しつつ、大規模小売店舗の事業活動を調整することにより、その周辺の中小小売業者の事業活動の機会を適正に保護し、小売業の正常な発展を図ることを目的とした。2000年に「大規模小売店舗立地法」(大店立地法)が施行されたことに伴い、廃止された。

なかった点です。

田中角栄内閣（'72年7月7日～'74年12月9日）時代の地域開発の一つの帰結として、大規模な人口移動が進みますが、その人口移動を止めるために公共投資の拡大が始まります。ある意味で政治的な力関係で出来上がってきた図式でもあるのです。

その結果、雇用保障を中心とした生活保障が確立されましたが、意図せずしてできたものなので、雇用を軸にして人々の生活を支えていくという哲学や方法論が根付いていません。

普段、われわれは無意識に歩いていますが、歩き方が分からなくなるとパニックになります。今はその状況に似ていて、どこかの回路に支障が出て、急に歩き方が分からなくなって、一歩も前に踏み出せないような状況でしょう。

——日本では、雇用政策が産業政策や地域の活性化政策と切り離されて進められてきたように思います。

宮本 特に、地方自治体では、産業政策と雇用政策を連携させて進めているところはあまりないように思います。産業振興部門のヒアリングで雇用効果について質問しても、雇用という言葉そのものにとまどっている感じをよく受けます。

よく考えてみると、公共事業を担う建設業にも雇用を推進する機能が組み込まれていました。血気盛んな若者のトレーニング機能、職業訓練機能があったと思います。それも結果として出てきたものですが、「雇用政策として公共事業を推進しよう」といっても、誰も何を指しているのか理解できないのです。

公共事業や農業振興、流通業など、それまで実質的に雇用を担っていた部門がそれを自覚していない状況があります。この強みを継承してバージョンアップが必要なのに、それを担ってきた人たちがどうしたらいいか分からない状

況になっているのです。

緊急雇用創出事業などで大きな予算が付いても、地域でしっかり受け止める体制ができていないために持続的な雇用につながっていません。事業期間が終了すれば、その雇用がすべてなくなってしまふような状況ですから、若者が能力を付けて就職する、起業するという形には到底なっていません。

福祉国家といわれるスウェーデンでは産業クラスターが盛んですが、小国なので日本のように公共事業や零細な流通業を保護する余裕はありません。したがって、その時に伸びている産業を徹底して伸ばし、労働力を移していくという雇用政策はありましたが、産業政策はなかったわけです。逆に、産業政策はあったのに雇用政策は補完的なものに過ぎなかったのが日本です。

スウェーデンでも伸びていく部門だけで労働力を吸収することは不可能になっているので、皮肉にも産業政策に対する関心と議論が急速に広がっています。このような状況から、日本の経験も、スウェーデンの経験もいずれも大切な経験といえるでしょう。

アクティベーション型社会とは

——宮本先生は「生活保障」というコンセプトで、アクティベーション型社会ということを主張しておられます。この考え方についてお聞かせください。

宮本 社会保障と雇用の組み合わせには、大きく二つの考え方があります。一つは、雇用と社会保障を完全に切り離してしまう「^{*3}ベーシックインカム」といわれるアプローチです。もう一つは、雇用と社会保障を結び付け直すもので、この中には「ワークフェア」と「アクティベーション」というアプローチがあります。

ワークフェアは、社会保障を切り詰めることで雇用に駆り立てていく考え方で、失業手当な

※3 ベーシックインカム

雇用と社会保障を完全に切り離してしまい、所得保障を独立に行っていくという発想で、就労しているかどうか、所得はどの程度あるかを考慮せず、すべての国民に一律に一定水準の現金給付を行うとする考え方。

どの給付条件として半ば就労を義務付けるような、強制的なものです。ワークフェアという言葉はさまざまな立場の人がいろいろな意味で使うことがあるので、その点は注意が必要ですが、強制的・権力的な政策を指すネガティブな方向だと思ってください。

一方、アクティベーション（活性化）は、社会保障と雇用を結び付けて雇用を補強する、あるいは雇用を支援するために社会保障を活用しながら、さらに手厚くしていこうという考え方です。保育や介護サービス、職業訓練、生涯教育など、直接雇用に戻ね返るような、雇用を支援するような公共サービスを行っていくものです。また、公共サービスだけでなく、職業訓練を受けている期間の所得保障などのあり方も含めて、支援型の公共サービスを展開していこうという考え方です。

これまでの社会保障は、ロープから落ちてきた人を受け止めているだけのセーフティーネットで「殻の保障」でした。それに対して、跳ね戻

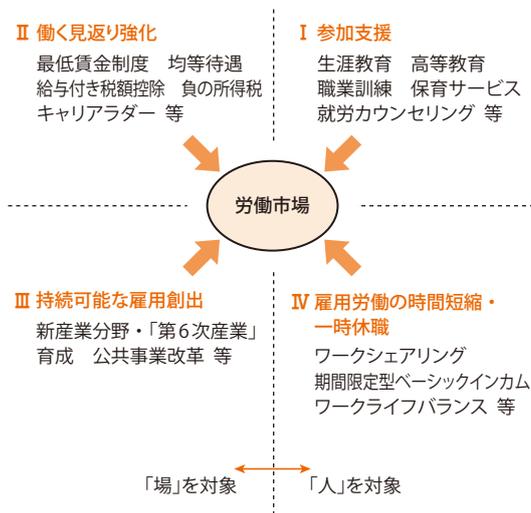
る力や渡っていく力を強化していこうというのです。ロープを太くしたり、つないだり、数を増やすことと社会保障を一体として追求して「翼の保障」を実現していくわけです。雇用を支援する体制に社会保障をアレンジし直して、その上で強化していこうというのがアクティベーションです。

雇用と社会保障の新しい連携では、社会参加や働く見返りの強化など四つの機能の政策が必要です（図1）。この中で社会参加を支援するためには、五つのステージに四つの橋を架ける必要があります（図2）。

——政策や橋を架ける担い手はどこになるのでしょうか。国、都道府県などの中間自治体、基礎的自治体、それぞれにどのような役割があるのでしょうか。

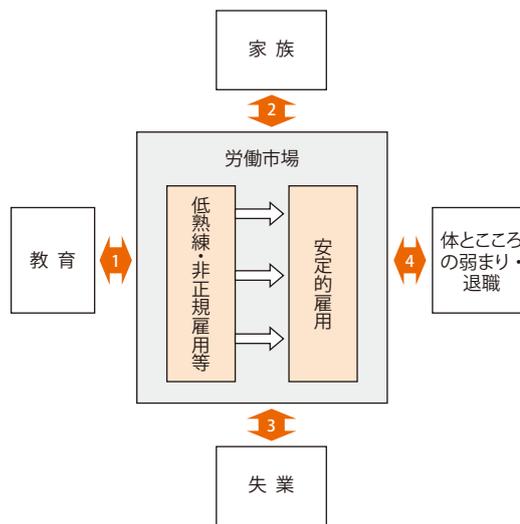
宮本 先日お邪魔した滋賀県ではこの四つの橋を架けるために、各担当部署が集まって連携する取り組みが始まっていました。

図1 雇用と社会保障の新しい連携



出典：『生活保障 排除しない社会へ』（岩波新書／宮本太郎著）

図2 参加を組み込んだ「交差点型」社会



出典：『生活保障 排除しない社会へ』（岩波新書／宮本太郎著）

もちろん四つの橋を架けるには、県だけでは無理です。職業訓練は国の仕事ですが、予算との関連で考えると現場は市町村です。

生活保護の自立支援プログラムのモデル事業などを見ていると、現場の市町村が過大な重荷を背負わされたと感じているようですから、中間自治体が国の補助金を束ねるなど調整しながら活用していく工夫も必要でしょう。

まず、行政内の役割分担が必要で、そして国と都道府県と市町村が縦に連携していくことが大切です。そして、全体をアクティベートしていく現場は市町村、基礎自治体です。一方で、県境を越える職業移動や雇用保険の全国的な管理などは、国が調整していく。国と基礎自治体がそれぞれの役割を果たし、中間の都道府県は設計図を描きながら補助金をより分け、パッケージ化して提供するなど、調整機能を果たしていくという縦の連携が求められます。

市町村の役割は橋板の部分を作ることです。その役割を担う大きな力は、新しい公共、社会的企業のような分野でしょう。国、都道府県、基礎自治体の連携で、地域における支援型公共サービスを生み出していくのですが、四つの

橋を構築する基礎工事には行政の役割も大切ですが、渡りやすい橋板を敷くために新しい公共分野の活躍が求められます。

ハンディがある人や若い人たちが働けない理由は技能が欠落しているだけでなく、若者が抱えている生き難さのようなものがあります。相手の目を見て話せない、時間を守れないなど対人関係に問題を抱えている人たちが少なくありません。これまで日本では、電話の応対から敬語の使い方まで、会社の中で教育してきました。したがって、企業に入社できなければ、社会とのつながりもどんどん減って、委縮してしまいます。委縮すればするほど、企業もそういう人材を採用しにくくなります。

また、技能の欠落、学歴の欠如、家族の問題など、それぞれの人間関係が複雑に絡み合った社会参加に対する困難もあるので、行政だけで解決することは難しいでしょう。

——雇用政策は家庭から教育まですべての分野にかかわってくる横断的な政策なのですね。

宮本 だからこそ連携が必要で、NPOのような存在が個々に対応・指導できるようなパーソナルな支援の仕組みが導入されないと、渡りやすい橋はできません。しかし、純粋な民間企業に委託してしまうわけにもいきません。パーソナルタッチで渡りやすく、最低限でも渡るところまではお金がかからないか、個人負担があってもミニマムな水準で済む形の仕組みを作っていく必要があります。古い表現をすれば「公設民営」のようなものでしょうか。

国、都道府県、市町村の連携で、公設の橋げたを確保し、そのほかの部分には社会的企業などの新しい公共との連携で橋板を作っていく。そうすればアクティベーションは実現できると思います。

一方で、橋を渡った先の労働市場では上昇可能なはしご（ラダー）を架けていく、キャリア



ラダーの視点も必要です。医療や介護部門は大変な勢いで仕事が増えています。知識や経験、能力の伸びが処遇に反映されておらず、慢性的な人手不足です。橋を渡って、福祉、医療、介護の島にたどり着いても、足元が沼のようになっていて、沈んでしまいそうになっているわけです。ですから、努力すれば上昇していけるはしごを作っていくことも大切です。

例えば、ケアマネージャーやホームヘルパーでは、ケアの質の維持や向上を考えていく中間管理職的な仕事が必要です。行政側はそれに対応する施策を検討することが必要でしょう。

——働くためのモチベーションを高めていく上で、キャリア形成は大切な仕組みといえます。

宮本 働いた見返りがある島でなければ、誰もそこに行こうとはしません。目指すことは、みんなが社会参加し、人との豊かなつながりを持ち、認め、認められる関係で生きていくことです。

また、橋を渡った後に少しだけ外で休む、もう一度勉強や訓練をする、あるいは家族のケアをするなど、その行き来が自由にできる仕組みもしっかり考えていくことが必要です。

——雇用の現場である民間企業の役割はどのように考えていくべきでしょうか。

宮本 日本型の経営は、資本主義ではなく人本主義といわれ、人的資本を育てることで競争力に転じていくというものでした。ところが、一時期アメリカ流の成果主義経営を導入しようとして、ほとんどが挫折しました。その結果、対象を限定して従来型の仕組みを維持していく形になりました。終身雇用のような長期的雇用慣行は、中核的なエリートに限定して維持しているわけです。

しかし、変化の激しい時代になって、企業も純粋培養の人材だけで組織を運営することに

限界があることを認識しているのではないのでしょうか。

社会でいろいろな経験をしてきた人、中途採用の人を使いこなすマネジメント能力が企業はまだ低いと思うので、想定していた以外に、その人が持っている能力を多様に使いこなす力を備えていくべきでしょう。そうでなければ、新卒で就職しないと社会から排除される形が継続されてしまいます。また、橋が架かっても企業のドアが閉じられたままになってしまいます。

これまでは企業が人材育成機能を背負い込み過ぎていました。社会的なマナーからリテラシー^{※4}、専門的スキルなどは、ほとんど入社後に身に付けていました。大学でマーケティングを教えても、個々の企業のやり方があるから余計なことを教えないでほしいという感じでした。

しかし、社会全体でそうした機能を分かち持つていくことが企業の負担軽減につながります。法人税減税はよく議論にあがりますが、法人税が循環して企業の活力になる形で使われているという発想を持つことも必要です。企業がやってきた人材育成を社会全体で引き受けていくことができれば、働く人も適材適所の雇用の場を選べます。また、今以上に能力が発揮できる場面を見つけ出していくことにもつながります。

今も昔も人材は重要な資本で、その力を引き出していくことは社会にとって重要です。そのためにも社会と企業の役割分担を見直すことが必要でしょう。

アクティベーションと北海道

——こうしたアクティベーション型社会に向けた北海道での取り組みや動きについて、どのように感じておられますか。

宮本 皮肉なことに北海道はグローバル市場と結び付いていないので、リーマンショックの打

※4 リテラシー

読み書き能力。ある分野の事象を理解・整理し、活用する能力などを指すこともある。

撃も少なかったわけです。しかし、もともと失業率が高く、全国的にリーマンショックからの回復が見られてきた段階でも大きな変化はありません。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券の景気循環研究所チーフエコノミストの水野和夫氏によると、東海地区の鉱工業生産が伸びても、全国に波及する可能性が少なくなっていて、連動性の高い地方は限定的で、北海道はマイナスになっています。グローバル市場が回復しても北海道は厳しい局面にあるということです。私は三つの領域で北海道の可能性があるとと思っています。ただ、いずれも課題があります。

一つは、農業などの第1次産業分野です。十勝の農家の1戸当たり平均耕地面積は約40haと、本州の平均耕地面積の1.2haを大きく上回っており、北海道の農業は一定の競争力を持っています。

しかし、^{*5}経済連携協定などが全面化すれば、平均耕地面積が4,000haともいわれるオーストラリアなどどう競争していくかを考えていく必要があります。そこで、高付加価値生産への転換や農商工連携が叫ばれていますが、そこに課題があります。

先日お邪魔した清里町で、農商工連携や6次産業化などの取り組みは、以前の方が盛んだったと聞きました。清里町では地元産ジャガイモで焼酎を作っていましたが、今はじゃがいも焼酎の麴を作るのも道外に発注している状況だそうです。以前は、町内に製麦所や精米所があり、すべて自前でできたそうですが、大規模農業のメリットを生かすためにシステムが合理化される過程で一括集荷になり、6次産業化がシステムを乱す要因になってしまったわけです。

農業などの第1次産業では、北海道の強みが逆にマイナスに作用してしまい、西日本など農地面積が狭い地域の方が面白いビジネス

を生み出しています。この現状をどう転換していくのかという課題を解決しなければいけません。

二つ目に、公共事業改革があります。建設業の生産高割合は、全国平均では約9%ですが、北海道は約15%と、数字を見る限りは依然として高くなっています。一方、建設業への投資はこの約15年で半減していますが、建設業の就業人口は同じような割合では減少していません。この点をどう考えていくかという問題があります。

一定のコストを負担しても、地域の雇用を支えるために見合う価値があれば、それは一つの考え方です。若者や女性が力を伸ばしていく環境や条件があれば、なおさら重要です。地域に公共事業のニーズがないわけではありませんから、既存施設の修繕維持管理やグリーン・ニューディール関連の公共事業などに振り向けていくべきでしょう。

前出の水野氏によると、日本の製造業は原油などの中間投入物コスト（原材料費）の増大で収益を上げられなくなっています。製造業者が競争力を上げていくためには化石燃料の依存度を下げていかなければならないことが分かります。これまで環境と社会保障は成長と相いれない分野といわれてきましたが、今や社会保障や環境分野は成長の鍵になってきています。

暖房効率向上のための公共事業、車に頼らないトラム（路面電車やライトレール）などの公共交通インフラ整備など、グリーンジョブ型の公共事業を考えていくことも大切です。あるいは職業能力開発型や社会リハビリ型の公共事業があってもいいと思います。

三つ目は、福祉医療分野です。'02~'09年の産業別就業者数を見ると、建設業は全国で618万人から517万人に減少しており、このうち女性就労者は74万人です。これに対して福祉医療部門は、474万人から621万人に増えています。福祉医療分野の就業者数は、建設業を約100万人

※5 経済連携協定

Economic Partnership Agreement (EPA)。経済条約の一つで、自由貿易協定 (FTA) を柱とし、関税撤廃など通商上の障壁除去だけでなく、締約国間での経済取引の円滑化や経済制度の調和、サービス・投資・電子商取引など、さまざまな経済領域での連携強化・協力の促進を含めたもの。

も上回っているのです。しかも女性が470万人ですから、いつの間にか日本は土建国家から女性中心の福祉医療国家になっているのです。

ただ、この分野にも先ほどお話したように、給与水準の低さ、キャリアラダーがないなど課題がありますから、この対策も必要です。

いずれも課題はありますが、北海道の発展戦略には、その三つの方向があると思います。北海道は建設業も福祉医療分野も就労人口の比率が全国より高く、農業などの1次産業の実績を見ても、既に北海道は手厚い資源を持っています。一部の先端産業で雇用をけん引していく時代は終わりましたから、北海道にとっては今がチャンスといえます。

ただ、繰り返しになりますが、中途半端に競争力を持っているために、農業分野では自己改革に結び付けておらず、建設業もこれまで手厚く公共事業を確保されてきただけに、構造改革終了後の安心感で一息ついてしまい、このチャンスを生かしきれていません。

今がピンチだと意識して、しっかりと自己改革に結び付けていくことが大切です。農商工連携、建設業、福祉医療分野と、それぞれ別の世界ではなく、互いに結び付けて地域が潤っていくのだという意識を共有していくことが重要でしょう。

——今日はありがとうございました。



聞き手 釧路公立大学学長・地域経済研究センター長
小磯修二（こいそしゅうじ）

PROFILE

宮本 太郎 (みやもと たろう)

1958年東京都生まれ。'88年中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。立命館大学法学部助教授、同大学政策科学部助教授、同教授などを経て、2002年北海道大学大学院法学研究科（'04年から公共政策大学院法学研究科）教授。「福祉政治—日本の生活保障と民主化—」「ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス」「福祉国家という戦略—スウェーデンモデルの政治経済学—」「生活保障—排除しない社会へ」など著書・論文多数。